

# 地研通信

発行人 雨宮 照雄  
 編集人 駒田 亜衣  
 発行所 三重短期大学  
 地域問題研究所  
 津市一身田中野157番地  
 〒514-0112 電話(059)232-2341

題字 岡本祐次元学長

## 2015年 地域問題研究所研究員

(研究期間2015年4月～2016年3月)

### 研究員

杉山 直	三重県における物流労働の研究
山川 和義	男女雇用機会均等法の現状と法的課題
田中 里美	法人税の実質税負担率の分析
駒田 亜衣	生活習慣改善への行動変容と特定保健指導のポイントに関する研究
雨宮 照雄	①地方公会計の活用 ②市町村合併の財政検証
三宅 裕一郎	2014.7.1閣議決定に伴う日本の安全保障法制の転換が日本の各セクターに及ぼす影響とアメリカ軍事戦略との関係
長友 薫輝	皆保制による医療保障の現状と課題
楠本 孝	ヘイト・スピーチ規制のあり方
茂木 陽一	近代マビキ慣行についての比較研究
武田 誠一	介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）実施に伴う地域課題の研究
北村 香織	地域公共交通のあり方を考える ～福祉のまちづくり、ユニバーサルデザインのまちづくり政策を通して
金江 亮	資本財の量・種類が異なる国・地域・経済主体の最適成長経路

### 特別研究員

岩田 俊二 災害時要援護者の地区避難計画作成に関する研究  
 一津市香良洲浜浦、桜橋1丁目、栗真根上自治会の事例

### 奨励研究員

武田 誠一 地域包括ケアのあり方を考える

### 2015年度 地研運営体制 (2015年9月30日現在)

所長	雨宮 照雄	地研運営委員	
会計担当	三宅 裕一郎	法経科	茂木 陽一
年報担当	茂木 陽一	生活科学科	小野寺 一成
通信担当	駒田 亜衣		
HP担当	田中 里佳		
交流集会担当	武田 誠一		

所員 本学の専任教員は研究所の所員となります。

研究員 研究員は、研究費の支給を受けて、自ら設定したテーマについて地域に関する自主研究に従事します。(研究期間2015年4月～2016年3月)

**【研究概要】**

研究員名	研究テーマ	研究概要
杉山 直	三重県における物流労働の研究	四日市市には、イオンの物流センター「イオン中部 RDC(リージョナル・ディストリビューション・センター)」が業務を展開している。これは中部エリアの各店舗に商品を提供する在庫拠点としての役割を担うとともに、中部エリアから出荷される商品を全国各地へ輸送するための集荷拠点としての役割を担うものといわる。 しかしながら物流システムの「合理化」を伴ったイオン中部 RDC での労働は、そこで働く労働者に長時間・過密労働などの影響を与えている。 本研究では、イオン中部 RDC を中心に物流労働の実態を明らかにし、企業の企業戦略が労働者に与える影響について明らかにしたい。
山川 和義	男女雇用機会均等法の現状と法的課題	男女雇用機会均等法が施行され 30 年が経過するが、いまだにセクシャルハラスメントや妊娠・出産、育児にかかわる不利益取扱いが生じ、雇用の場における平等が実現されているとはいいがたい。 そこで、本研究では、男女雇用機会均等法上の紛争解決状況と同法にかかわる裁判例を整理・分析し、その法的課題を抽出し、その解決方法について検討する。
田中 里美	法人税の実質税負担率の分析	「税務統計からみた法人企業の実態」から資本金規模別の法人の実質税負担率の分析を行う。特に資本金規模の大きい企業ほど法人税の実質税負担率が低くなっている。この原因について調査および分析を行う。
駒田 亜衣	生活習慣改善への行動変容と特定保健指導のポイントに関する研究	三重県津市で実施された特定健診結果から、「積極的支援」「動機付け支援」に階層化された対象者の行動変容について調査する。 第一に、実際に特定保健指導を受けた対象者の保健指導実施前と実施後で検査値等の改善程度を把握する。第二に、改善した対象者に対し、保健指導実施時に聞き取りした生活習慣問診を解析し、具体的にどのような生活習慣改善があったかを明らかにする。 この結果から、その後に実施される保健指導において重点的に指導するポイントや津市における保健指導の効果的な方策を得ることを目的とする。
雨宮 照雄	①地方公会計の活用 ②市町村合併の財政検証	①昨年、地方公会計の会計基準が統一され、自治体間の比較が可能になった。それをふまえて財政分析に地方公会計の情報をいかに活用するかを検討する。 ②平成 25 年度の決算統計を用いて、合併の財政検証を補充する。特に、合併算定替えの終了に伴う、交付税算定方法の変更の効果に焦点を当てる。
三宅 裕一郎	2014.7.1 閣議決定に伴う日本の安全保障法制の転換が日本の各セクターに及ぼす影響とアメリカ軍事戦略との関係	2014 年 7 月 1 日、第 2 次安倍内閣は、これまで憲法 9 条の下で禁じられるとされてきた集団的自衛権行使を含む幅広い軍事力行使を容認する閣議決定を行った。 現在、政府与党内では、これに基づいて日本の安全保障法制の大規模な再編が進められている。その先には、いうまでもなく、これまで以上に日米安保体制に基づく日米軍事協力を円滑に進めることを可能にすることが目論まれている。一方、これまで「対テロ戦争」を推し進めてきたアメリカは、それによる経済的な疲弊から戦略転換を余儀なくされ、自らはスリム化した軍事力による対テロ作戦を継続しながら同盟国に対しては大きな負担を求めてきている。このことは、日本の安全保障法制や安全保障政策に対して、これまで以上に大きな影響を与えることになるであろう。 本研究では、それらがもつインプリケーションを明らかにすると同時に、アメリカ国内での軍事に対する立憲的統制並びに法的統制の可能性についても引き続き検討を行ってきたい。

長友 薫輝	皆保険体制による医療保障の現状と課題	2013年12月に成立したいわゆる「社会保障改革プログラム法」等により、社会保障の解体などが危惧されている。こうした状況下において、皆保険体制による医療保障はどのような影響を受ける可能性があるのか、またどのような医療保障が望ましいのかを地域医療調査、国民健康保険に関する調査を行う。
楠本 孝	ヘイト・スピーチ規制のあり方	ヘイトスピーチ規制の比較法研究・判例研究・学説の検討、及び大阪市における条例化の動きの検討
茂木 陽一	近代マビキ慣行についての比較研究	三重県における近代マビキ慣行を他府県の事例と比較することにより、その特質を明らかにする。これまでに、茨城県・島根県の実例を検討してきたが、今年度はそれに加えて岡山県・鳥取県を分析対象として取り上げていく。
武田 誠一	介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）実施に伴う地域課題の研究	介護保険法が改正され、平成27年度より介護予防・日常生活支援総合事業（以下、総合事業）が各市町村で順次、実施されることになった。 しかし、多くの自治体は国が認める猶予期間を最大限に活用し、平成29年4月の実施を目指すところが多い、この点からも明らかのように実施に向けては多くの課題が山積している、本研究では総合事業実施に向けた各地域の課題を分析検討していく。
北村 香織	地域公共交通のあり方を考える ～福祉のまちづくり、ユニバーサルデザインのまちづくり政策を通して	地域公共交通のあり方を考える際には、都市計画をはじめとする工学的知見と、障がいを持つ人や高齢者等の生活に特に着目した社会福祉学的知見が必要であることに異論はないであろう。 しかしながら、実際の計画や設計段階において、その両分野が実質的に協同して取り組んでいる例は少ない。また、用語の混乱も見られる為議論が困難であると考えられる。本研究では、「福祉のまちづくり」と「ユニバーサルデザインのまちづくり」という用語と政策の策定過程及び内容の整理を行う。交通関係者と社会福祉関係者が共通基盤を持ってまちづくりや地域公共交通のあり方の議論を行う足がかりとしたい。
金江 亮	資本財の量・種類が異なる国・地域・経済主体の最適成長経路	現在の新古典派経済学では、マクロの経済事象もミクロの長期にわたる最適化行動から導くことが主流となっている。この手法を用いて、富者・貧者や先進国・後進国の経済成長の違いを研究している。 資本量の異なる、あるいは種類の異なる資本財を生産している二つの国、あるいは二つの地域において、資本蓄積経路や総効用がどう変わるかなどが課題である。これは、例えば津市と鈴鹿市、松阪市、伊勢市では発展している産業が異なるが、これを資本財の違いと捉えると、それぞれの地域の経済発展のあり方がどのように異なるかの理論研究ともいえる。
【特別研究員】 岩田 俊二	災害時要援護者の地区避難計画作成に関する研究－津市香良洲浜浦、桜橋1丁目、栗真根上自治会の事例－	2012年度から実施している津市における津波避難に関する研究の継続として、災害時要援護者の地区避難計画を津市香良洲浜浦、桜橋1丁目、栗真根上自治会の地域状況に即して、自治会メンバー等とワークショップを行いシュミレーションし、作成を試みる。この研究を通して災害時要援護者の地区避難計画の作成方法や地区の状況に即した計画の在り方を明らかにする。
【奨励研究員】 武田 誠一	地域包括ケアのあり方を考える	今日、社会保障費抑制政策がすすめられ、介護保険のサービス対象者の限定化や社会福祉法人の見直しが行われようとしている。 そうした中で団塊世代が75歳を迎える2025年に向け、地域ぐるみで高齢者を支えるしくみとして「地域包括ケアシステム」の構築が、今大きな課題となっている。 そこで第12回 三重県福祉セミナーを開催し、各現場からの取り組みの報告を手掛かりに、今後の地域包括ケアのあり方を検討する。

# 労働価値説と効用価値説

金江 亮

## 1. はじめに

経済学の歴史において、まず価格理論として労働価値説が長らく支配的でした。労働価値説というのは、商品の価格はそれを生産するのに必要な労働量で決まる、という学説です。

古典派経済学のスミス、リカード、マルクスと時代を経るにつれ、労働価値説が深化していきました。もっともスミス自体は、支配労働価値説と投下労働価値説、効用価値説が混在しており、いわば現在のあらゆる学派の源のようになっており、だからこそ経済学の父とも言われるのですが、リカードは投下労働価値説を主軸に据えました。ただしリカードは、均等利潤率による価格の修正の問題を突き詰めることに不徹底で、その点はマルクスによってさらに深化されました。

この労働価値説の深化によって、古典派経済学は完成したとも言えます。しかし、19世紀後半にはジェボンズ、ワルラス、メンガーらの限界革命と言われる価値論の転換が生じました。それ以後は、限界効用学説が支配的な地位に登り詰めました。この限界効用学説も、当初は基数的効用だったのが、序数的効用を扱い、無差別曲線理論と、深化していきました。(この論考では、限界効用学説という言葉で無差別曲線理論などその派生も代表させることにします。)現在の主流である新古典派経済学では、この限界効用学説が採用され、労働価値説は捨て去られています。せいぜい、国際経済学の国際貿易におけるリカードの比較生産費説の説明の際に、労働価値説を用いた説明がなされる程度です。

とはいえ、どのような経済学説を採用するにせよ、現実の経済は労働により生産・消費、資本蓄積がなされる過程であることは間違いありません。労働価値説と限界効用学説は、どういう関係にあるとみればよいかを簡単に紹介するのが、今回の主題です。

## 2. 労働価値説

商品の生産には労働だけでなく、機械や土地も関わっています。また、近年の科学技術、工業技術の躍進には目を見張るものがあり、自動車の自動運転も実用化されそうな昨今です。全自動の無人工場では、ロボットが生産しているため労働価値説が成り立たないのでは、という疑問は至極当然に生じます。機械が生産に関わる場合、労働価値説がどうなるかを考えてみます。

商品が労働と機械によって生産される時、 $=$ で書くことにします。

商品 = 労働 1 + 機械 1

ここで、1 とあるのは、生産に 1 期かかるので、1 期前に生産を開始した労働と機械という意味です。この等式の右辺は、労働だけでなく機械も存在するため、このままでは労働量を求められず、労働価値説が成り立たないように思えるかもしれません。しかし、そもそも機械も以前にどこかで、労働と共に別の機械で作られたものに違いはありません。そうすると

機械 1 = 労働 2 + 機械 2

と表せます。ここで 2 とあるのは、2 期前に生産が開始されたものだからです。同様に、機械 2 もやはり以前に作られたものなので

機械 2 = 労働 3 + 機械 3

と表せます。結局、

$$\begin{aligned}
\text{商品} &= \text{労働 1} + \text{機械 1} \\
&= \text{労働 1} + \text{労働 2} + \text{機械 2} \\
&= \text{労働 1} + \text{労働 2} + \text{労働 3} + \text{機械 3} \\
&= \text{労働 1} + \text{労働 2} + \text{労働 3} + \dots + \text{労働 n}
\end{aligned}$$

というように、労働のみに還元されることが分かります。厳密に言うと、技術進歩があると過去の労働と現在の労働の評価に差が出るため、面倒になるが、ここでは簡単に技術進歩はなしとします。(この点は3節の後半参照。)

ただし、この議論の前提には、すべての商品の生産には労働が必要という仮定がなされています。これを「労働は本源的生産要素」と言います。特に、労働は全ての商品の生産に究極的に必要となるため、強く「労働のみが本源的生産要素」と言っているでしょう。

実際は、経済学の仮定では、本源的生産要素として労働と共に土地が挙げられることも多いです。ただ、ある意味では土地も機械と同じように考えることができます。農作物を育てるのに、肥沃な土地と痩せた土地の二種類があるとして場合、収穫量が異なり、つまり生産性が異なって来ますが、痩せた土地を耕して肥沃な土地に変える作業をも労働がなすと考えられます。

このように、迂回生産を含めて労働価値説を考えるのが大きなポイントです。こうすると無人工場と言われるものが、実は有人工場であると理解できます。無人工場を建てるのにも、ロボットを作るのに労働が必要だし、無人工場を動かすのに必要な電力も、送電線や発電のために多くの技術者の労働が必要だし、また発電のためにタービンを動かすためには、石油なりウランなりの採掘が必要になります。これも労働が必要となります。もっとも、そもそも無人工場といってもメンテナンスなり、監視する人員が必要なので、人数が少ないだけで労働者は存在します。

裏返してみると、完全にロボットだけで生産がなされ、人手が全くいないような社会では、労働価値説が成り立たないこととなります。要するに、人が働かなくてよい社会ならば、労働価値説が成り立たないこととなります。

### 3. 水とダイヤモンドのパラドクス

1 節で、スミス自体に効用価値説が混在していると書きました。効用 (utility) というのは、満足度や便益と言い換えても同じです。ある商品が高いのは、それに対する便益が高いから、ある商品の価格が安いのは、便益が低いから、というのか効用価値説です。価格を人の気持ちの側、つまり主観的な要因で説明するので効用価値説は主観価値説と言われます。他方、価格を労働量という客観的な要因で説明するので、労働価値説は客観価値説と言われます。

効用価値説はスミスの頃から存在はしていました。効用とは言わず、使用価値と言われていました。また、商品同士の交換の比率は交換価値と言われていました。古典派経済学が効用価値説を採用しなかったのは、以下の水とダイヤモンドのパラドクスが説明できなかったからです。

水は人が生きる上でかかせない、つまり効用の高いものです。一方、ダイヤモンドは、人が生きる上で無くても全く困らない不必要なものです。つまり、効用は低い。もちろん、ダイヤモンドが欲しい、と思うことはあるだろうが、水が欲しいとは毎日頻繁に思うでしょう。効用としては、水の方が大きい。しかし、価格の方は、水は安くダイヤモンドは高い。表にまとめると以下のようになります。

	水	ダイヤモンド
効用 (使用価値)	高い	低い
価格 (交換価値)	低い	高い

効用価値説だとかこういう矛盾が生じますが、労働価値説だとか説明できます。水を生産するのに必要な労働量は少ないが、ダイヤモンドを採掘するのに必要な労働量は大きい。ダイヤモンドにしる、金にしる、鉱山を見つけ、鉱山を採掘し、精製するのに多量の労働が必要になります。よって、水は安く、

ダイヤモンドは高い、と説明できます。

そのため、効用価値説は長らく捨てられていたのですが、19世紀後半に登場した限界効用価値説によって、このパラドクスをうまく説明できるようになりました。

水は多量にあるので、いまある分に対して、1リットル追加されても効用はほとんど増えません。それに対し、ダイヤモンドは希少なため、そもそもいま手持ちで持っていない人が多いし、持っていたとしてもごくごく少ししか持っていない。そのため、1つ追加された場合の効用の増分が極めて大きい。1リットル・1つと単位が異なるので、経済学では簡単に1単位といいます。1単位追加したときの効用の増分を限界効用と言います。この限界効用が価格を決める、と考えると、水とダイヤモンドのパラドクスをうまく説明できます。この限界効用というのは、実は数学の微分のことです。微分概念を経済学に取り入れたものなのです。

従来の効用価値説でこのパラドクスが説明できなかったのは、限界効用でなく総効用を考えていたからです。水の総効用はもちろん極めて大きいですが、水は多量にあるので、少し水が手に入っても全然ありがたみがない。それに対し、ダイヤモンドは、なかなか手に入りにくいので、少し手に入っただけでもものすごくうれしく感じるようになります。そのため水の価格は低く、ダイヤモンドの価格は高いという説明になります。

### 3. 限界効用価値説の利点

労働価値説でも限界効用学説でも水とダイヤモンドのパラドクスは説明できます。しかし、限界効用学説が主流になったのは、適用範囲が広い、ということがあります。

第一に、希少なれば、高い価格になる、というのは多くの採掘労働の必要なダイヤモンドや金では成り立つのはもちろん、労働量が少なくとも珍しいというだけで価格がつく現象も説明できます。骨董品や、絵画にとてつもない値段がつくことは、労働量だけで説明するのが困難です。ピカソの絵画に何十億と値段がつくのは、それしかピカソの絵画が存在しないから、ということです。全く同じ絵画をレプリカで作ったとしても、高いかもしれませんが数十万くらいでしょう。億単位はしません。

第二に、時間差による効用の違いを分析できます。いま現在、100万円をもらうのと、1年後に100万円をもらうのと、2つ選択肢があるとして、誰しもいまもらえる方を選ぶでしょう。人は、将来よりも現在の方に重きを置く、ということは直観的にも理解できます。

しかし、同額ならば現在を選ぶが、将来もらえる額が多いなら、そちらにするとすることも考えられます。例えば、いま現在、100万円をもらうのと、1年後に200万円をもらうのと、2つ選択肢があるとするなら、1年後に200万円を選ぶ人の方が圧倒的に多いでしょう。

これで分かるのが、人は現在を将来よりも高めに評価するが、将来もらえる分が多いなら評価もまた変わる、ということです。この評価がちょうど同じになるときの差を、時間選好率と言います。利子と言ってもほとんど同じです。いま現在、100万円をもらうのと、1年後に105万円をもらうのと、どちらでも同じだ、というとき、時間選好率（利子率）は5%となります。（厳密に言うと、利子率は“円”での世界での話であるのに対し、時間選好率は“効用”の世界での話なので、少し異なりますが、簡単のため同じようなものと考えて下さい。）

このように、時間差で効用も異なってくる、と考えると、効用価値説の適用範囲が非常に大きいことが分かります。この汎用性が、効用価値説が主流になっている原因です。

これに対し、労働価値説は時間差というものを直接は考慮に入れていません。生産性が全く変わらない場合は、1年前の8時間の労働も今年の8時間の労働も同じ価値とみなすこととなります。しかし実際には、生産に長い時間のかかる、迂回度の高い産業と、短い時間で生産できる産業では、同じ投下労働量でも価格が異なります。たとえば、2年で一隻の巨大タンカーを造るのに1000万時間分の労働量がかかることとします。これは、2節のように機械なども労働量に変換して計算するものとします。（その間、技術水準、生産性は変わらないものとします。）他方、1000時間分の労働で、車1台を1ヶ月で生産するものとします。この場合、時間だけで測るならタンカーの価格は自動車の価格の1万倍になるはずですが、実際には価格は1万倍より大きくなります。つまり、技術水準が全く同じとしても、生産に時間がかかる場合には、現在の1時間よりは過去の1時間の方が高く評価されることとなります。これも時間

選好率がかかわっています。

労働価値説でも、時間差によって価格が変わることはありえます。生産性が増す場合です。生産性の劣る過去の労働を低く評価し、時間差によって異なる生産性は、異なって評価に入れます。例えば、去年は2000時間で車1台を生産していたのが、最新設備を導入した今年は1000時間で生産できるという場合には、去年の2000時間の労働量の価値＝今年の1000時間の労働量の価値、つまり生産性が倍になると、労働量は半分に評価されることになります。

しかし、これはあくまで、生産性が上がったので価格が半分になった、ということであって、時間選好率に基づくものではありません。仮に、時間選好があるならば、同じ品質でも生産に時間のかかるものは高くなります。そのため、去年の2000時間の労働量の価値>今年の1000時間の労働量の価値となり、例えば去年の2000時間＝今年の1100時間のようになります。

生産性の増加と、時間選好率は、別次元の事柄で、両方とも関わるのが通常の経済ということです。

#### 4. 労働価値説をどうみるか

3節で、効用価値説の利点を二つあげました。労働価値説の立場から、この二つをどう見るべきでしょうか。

第一に対して。古典派経済学は経済全体の長期動向、階級への所得分配、再生産のループを分析することが重要な課題でした。骨董品や絵画というような商品は、経済全体の動きを扱う分では無視してもよく、大した問題ではないとも言えます。現代経済学の立場からすると、労働価値説は、マクロ経済全体の長期動向を分析するため、労働を基準にしてモデルを単純化して扱ったものだ、とも言えます。森嶋通夫は、マルクスは労働を集計因子として、モデルを組み立てた、と考えました。現代の、マクロ経済動学、動学的一般均衡理論の先駆者としてマルクスを扱いましたが、私も同意見です。

第二に対して。最適経済成長論の数理モデルにおいて、ラムゼーモデルという最も基本的なモデルがあります。ラムゼーの原論文では、時間選好率が入っていませんでした。それは、規範的な理由からです。将来の消費より現在の消費を高く評価することは、倫理的に許容されない、と考えたからです。これは、現在の日本のウナギやマグロの乱獲による絶滅の危険性のニュースを念頭におけば、理解しやすいでしょう。現在の消費を重視して、将来の消費を軽視することは、将来の世代に対し負担をかけていることになり得ます。(ただし、将来世代は技術進歩の恩恵も受けられるので、簡単ではないが。)

仮に、時間選好率が0で、技術進歩もない定常状態の場合には、過去の労働も現在の労働も将来の労働も、すべて同じ評価となります。この場合には、労働価値説は成り立つこととなります。労働価値説にはそういう規範的な意味があると捉えることができます。また別の観点では、時間選好率が、価値と価格との乖離を生む原因とも考えられます。

ただし、時間選好率は通常は0に十分近いと仮定されます。というのは、そうでないと経済成長経路が安定でなくなるという数理的な問題が生じるからです。仮に0に近い、とするならば、労働価値説が近似的に成り立っている、と考えることもできます。

また時間選好率は、資本蓄積(経済成長)にも大きく関わってきます。時間選好率が高く、現在の消費を高く評価する国は、貯蓄をなかなかせず、消費を優先することになります。逆に、時間選好率が低く、将来の消費を高く評価する国は、消費よりも貯蓄を優先することになります。貯蓄分が全額投資にまわるとするならば、長い期間で見ると、時間選好率が低い国ほど豊かなり、時間選好率の高い国ほど貧しいまま、ということになります。イソップ物語の「アリとキリギリス」で、アリは時間選好率が低く、キリギリスは時間選好率が高い、というのと分かりやすいでしょう。

国を例に挙げましたが、これは階級、民族、宗教、人種によって異なるかもしれません。あるいは、教育によっても変わるかもしれません。価値と価格の乖離の背景には、時間選好率があり、時間選好率にはこういった様々な問題があるのです。そういう意味では、価値と価格の問題は奥の深い問題とも言えます。

近年はピケティの  $r > g$  が大きな話題となりました。この資産収益率と経済成長率の差も、時間選好率に関わっていることは間違いなく、今後の研究課題となります。

## 【受入図書一覧】

本研究所で2015年2月以降に受け入れた図書は次の通りです。

登録No.	書名	ISBN/ISSN
7006876	実務から読み解く地方財政入門	9784313121003
7006877	平成26年度 地方公共団体財政健全化制度のあらまし 改訂版	***
7006878	新しい時代の地方自治像と財政：内発的発展の地方財政論	9784880376141
7006879	自治体財政のムダを洗い出す：財政再建の処方箋	9784875556503
7006880	湖魚と近江の暮らし	9784883251384
7006881	近江山の文化史：文化と信仰の伝播をたずねて	4883251497
7006882	近江の峠道：その歴史と文化	9784883251575
7006883	人口減少社会という希望：コミュニティ経済の生成と地球倫理	9784022630018
7006884	一人ひとりのまちづくり：神戸市長田区・再生の物語	9784477019307
7006885	ユニバーサルデザインのちから：社会人のためのUD入門	9784820119357
7006886	福祉のまちづくりの検証：その現状と明日への提案	9784395021086
7006887	まちづくり:デッドライン：生きる場所を守り抜くための教科書	9784822274634
7006888	シェアする道路：ドイツの活力ある地域づくり戦略	9784765517959
7006889	観光のユニバーサルデザイン：歴史都市と世界遺産のバリアフリー	9784761524838
7006890	ソーシャル・キャピタル入門：孤立から絆へ	9784121021380
7006891	建築・都市計画のための調査・分析方法	9784753017546
7006892	共生のユニバーサルデザイン：建築・交通・まちづくりをつなぐ	9784761532147
7006893	まちづくり極意：くわな流	4885192056
7006894	まちのユニバーサルデザイン	9784251093936
7006895	持続可能な社会をつくるユニバーサルデザイン	9784251093950
7006896	災害から学ぶユニバーサルデザイン	9784251093967
7006897	住民監査請求制度の危機と課題	9784875556275
7006898	政策転換への新シナリオ	9784875556169
7006899	まちづくり構造改革：地域経済構造をデザインする	9784817841476
7006900	都市・地域の経済学	9784535554634
7006901	広域連携の仕組み：一部事務組合と広域連合の機動的な運営	9784474035133
7006902	地方創生の理論と実践：地域活性化システム論	9784794431585
7006903	どこに向かう地方分権改革：地方分権改革の総括と地方自治の課題	9784880376226
7006904	都市と地域の経済学	9784641183711
7006905	夕張再生市長	9784062191401

### 編集後記

今年度から地研通信を担当することになりました生活科学科・駒田です。よろしくお願ひいたします。  
2015年度は特別研究員の岩田俊二先生、奨励研究員の武田誠一先生を含め14名の研究テーマがあります。  
今回は新しく所員になられた法経科の金江亮先生に、労働価値説と効用価値説について執筆していただきました。ぜひ、ご一読下さい。

(A. K)